

平成 25 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	3
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	6
(1) 人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり	6
② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり	9
③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり	9
④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	11
⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり	12
(2) すべてにやさしい安全なまち	13
① 安全に暮らせる社会の実現	13
② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	15
③ 地球にやさしい環境づくり	16
④ 暮らしの安全を守る森づくり	17
(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	18
① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	18
② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり	20
③ コンパクトなまちづくり	21
④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実	22
(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	23
① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	23
② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	25
③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進	26
④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	26

(5) 新しい富山を創る協働のまち	30
① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現	30
② 新しい「行財政システム」の確立	31
4 歳入予算の概要	33
5 その他の案件	33
平成24年度補正予算等の概要	34

平成 25 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 25 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、一昨年（平成24年）の東日本大震災の影響により、急速に落ち込んだものの、昨年（平成25年）の夏場にかけて復興需要等を背景として緩やかに回復しつつありました。しかし、その後、世界経済の減速等を背景として、輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況になっておりました。

こうした中で、安倍新政権におかれては、長引く円高・デフレ不況から脱却し、これまでのいわば「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、雇用と所得が拡大していく「強い経済」を取り戻すため、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく平成24年度補正予算を編成されたところであります。

また、国の平成25年度予算は、この補正予算と一体的な、いわゆる「15ヶ月予算」として編成され、国民の安全を守る老朽化対策や防災対策を中心とした公共事業費を大幅に増額し、切れ目のない経済対策を実行することにより、景気の底割れの回避と、デフレからの早期脱却、成長力の強化を図ることとされております。

本市においても、国の予備費を活用した経済対策に呼応して、平成24年12月補正予算に道路整備や橋梁補修などの事業を前倒ししたほか、今回の国の補正予算に呼応し、富山駅周辺整備事業や、小中学校の整備、市道の整備、海岸施設の整備などの大きな事業費を先の2月臨時会の補正予算に前倒しして計上したところであります。さらに、平成25年度当初予算においても、雇用対策や中

小企業の支援などのために必要な事業費を計上しており、切れ目のない地域経済対策・雇用対策を実施してまいりたいと考えております。

さて、私は、平成 17 年 4 月に新富山市の市長に就任して以来、これまでの約 8 年間、市民の皆様にご合併してよかったと実感してもらうことを絶えず念頭に置きながら、新市の一体感の醸成や、市民福祉の向上、安全安心な地域づくり、さらには都市としての均衡ある発展などの様々な課題に、全力で取り組んでまいりました。

省みますと、この間、厳しい財政環境の中、定員適正化計画に基づく人件費の抑制や、事業再点検による事業の見直し、ファシリティマネジメントによる公共施設のあり方の検討などにより、行財政改革を推進するとともに、各地域の小中学校や保育所の改築、角川介護予防センターや富山市・医師会急患センターの整備、こども医療費の拡充など、子育て支援、教育の充実、医療・福祉の充実をはじめ、コミュニティセンターや屋内競技場、常備消防の整備、道路の整備など新市の生活・都市基盤づくり、地震や浸水、土砂災害対策の促進、防災・危機管理体制の充実、環境や森林の保全、公共交通の利用促進やまちなか居住の推進、観光振興や新産業の創出、企業立地の促進、中小企業対策など、これまで概ね順調に進めてくることができたものと思っております。

特に、私は、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の基本に据えて取り組んでまいりました。我が国が人口減少時代に入り、地方都市は加速度的に人口が減少し、高齢化が急速に進む中で、薄く広く郊外に拡散した住宅や人を拠点に集中させることが必要であると考え、富山ライトレールの開業や、市内電車環状線の整備、JR 高山本線の高頻度運行、富山地方鉄道上滝線の活性化事業などに取り組むとともに、グランド

プラザの整備や、総曲輪フェリオなど再開発事業への支援、都心地区への転入に対する助成、高齢者が 100 円で電車やバスに乗れるおでかけ定期券の実施、自転車の市民共同利用システムの誘致、バナーフラッグやフラワーハンギングバスケットによる都市景観の魅力向上などの施策を総合的に実施してまいりました。この結果、中心市街地への転入人口が転出人口を上回る状況になるとともに、再開発事業が進捗し、環状線周辺の地価も、これまで下がり続けておりましたが横ばいとなり、グランドプラザ周辺では、歩行者通行量が大幅に増加しており、本市が進めてきた公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりが奏功してきている表れとなっております。

国との関係においても、これらの施策に対する評価が、環境未来都市計画や第 2 期中心市街地活性化基本計画の認定につながったものであります。また、国では、地方都市においては、コンパクトなまちづくりによる都市の再構築を図ることが必要であると判断され、コンパクトシティの形成を重点的に支援するための補助制度を平成 24 年度補正予算から創設されたところであります。さらに、本年 2 月には、本市がコンパクトシティの先進地であると評価され、地域づくり総務大臣表彰を受賞いたしました。

国際的にも、OECD 国際会議などの場において、本市の政策に対して高い評価をいただいたところであります。

これらの事業を進めることができたのは、市民の皆様のご支援と、議員各位のご指導、ご協力があったからと、衷心より感謝しているところであります。

1 予算編成の基本方針

次に、平成 25 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、過去3年間にわたって続いていた、国債発行額が税収を上回るという事態から脱したものの、国債依存度は依然として高い水準であり、平成25年度末の国債発行残高は750兆円に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況であります。

このため、国の平成25年度予算については、歳出の各分野について予算の重点化を進め、社会保障についても、持続可能な社会保障制度とするため、生活保護の基準の見直しをされることとなっております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額が6年ぶりに減額となったものの、地方税収などと合わせた一般財源総額は、前年度と同程度の水準が確保されております。しかしながら、平成25年度末における地方債残高が201兆円、地方債依存度が13.6%と見込まれており、地方財政は、今後も極めて厳しい状況が続くものと考えられます。

平成25年度の本市の財政は、法人実効税率の引下げの影響などにより法人市民税が減収となるほか、地方交付税が減少するものの、給与所得の増加により個人市民税が増収となることなどにより、一般財源の所要額は確保することができるものと見込んでおります。一方では、定員適正化計画等に基づく人件費の抑制に努めているものの、扶助費や公債費の増加により、義務的経費が引き続き高い水準になるとともに、後期高齢者医療や介護保険などの特別会計への繰出金が増加するものと見込んでおります。さらに、総合計画・後期基本計画、環境未来都市計画、第2期中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業の着実な進捗を図るための経費や、地域経済の活性化等に資する経費も盛り込む必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、有利

な市債を活用しながら、重点的・効率的な配分に努めたところでもあります。

平成 25 年度予算は、この 4 月に市長選挙が行われますことから、政策判断が必要となる新規事業などは補正予算において計上する、骨格予算として編成したところでもあります。しかしながら、スポーツ施設や公民館など市民生活に身近な施設の整備、小中学校の整備や保育所の整備、児童健全育成事業などの教育、子育て環境の充実、総曲輪西地区等の市街地再開発事業や、路面電車の南北接続にかかる施設整備などの都市の魅力を向上させる事業に予算の重点的な配分を行い、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、富山市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところでもあります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 25 年度の予算規模は、一般会計については、1,524 億 3,600 万余円であり、対前年度当初予算比 96.9%となっております。

また、特別会計については、1,271 億 8,800 万余円であり、対前年度当初予算比 102.1%となっております。

企業会計については、438 億 600 万余円であり、対前年度当初予算比 96.0%となっております。

総額では、3,234 億 3,100 万余円であり、対前年度当初予算比 98.7%となっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の5つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、市内12箇所の子育て支援センターにおいて、子育て支援団体等との連携を図りながら、育児相談や子育てセミナーを実施するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図ります。

子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターは、富山駅前C i Cビル4階に新たに設けるこども図書館とともに、「とやまこどもプラザ」として今年23日にオープンする予定であり、今後、多くの市民に利用される魅力ある施設となるよう努めてまいります。

公立保育所の整備については、総合計画後期基本計画に位置付けております西田地方保育所、福島保育所及び豊田保育所の改築

に向け、設計などに入るほか、石金保育所病児保育室の増築や池多保育所給水管改修工事など、子どもたちが安全かつ快適に過ごすことができるよう、保育所の環境整備に努めてまいります。

私立保育所については、宅地造成等により若い子育て世帯の増加が見込まれる新庄地域及び新庄北地域における保育所整備に対して助成を行うとともに、病児・病後児保育や延長保育など、保育サービスの拡充に取り組んでまいります。

また、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、昨年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行される予定であることから、本市における子ども・子育てに関するニーズ調査を実施するなど、新たな制度の円滑な移行に向け、鋭意、取り組んでまいります。

児童健全育成の推進については、地域児童健全育成事業の開設時間の拡充と、放課後児童健全育成事業の実施箇所の増加を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めてまいります。

児童館の整備については、新東部児童館の実施設計に入るとともに、蛭川児童館の大規模改修工事を実施するなど、子どもたちの健全な遊びの場の整備に努めてまいります。

母子保健については、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を目的として、健康診査費用の公費負担を引き続き実施してまいります。また、各種の健康教室・健康相談を総合的に行い、妊産婦、乳幼児、思春期の子どもの健康の保持及び増進を図ってまいります。

特定不妊治療については、治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、引き続き助成を行うとともに、今後とも不妊に関する相談や情報提供などに努めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見や虐待防止対

策強化のための広報活動や人材育成等、体制の強化を図り、子どもを虐待から守り、子どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。

学校教育については、県立富山学園に入所している児童生徒を就学させるため、学園内に小・中学校の分校を設置するための準備を進めてまいります。

また、元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や理科設備等の教材を重点的に整備するなど、学習環境の充実に努めてまいります。

小学校においては、理科の観察や実験を支援する「観察実験アシスタント」を配置し、理科教育の環境整備を図ってまいります。

また、外国語指導助手の配置のほか、芝園小・中学校に加え、新たに中央小学校にネイティブスピーカーを配置することなどにより、英語教育の充実に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターの配置や相談会の開催などにより充実を図るとともに、いじめ、不登校対策については、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの増員により、児童生徒や保護者へのさらなる支援に努めてまいります。

小・中学校の施設整備については、継続事業である藤ノ木小学校、太田小学校、老田小学校、東部小学校、三郷小学校及び南部中学校の校舎改築工事に加えて、2月臨時会の補正予算で、古沢小学校の校舎大規模改造工事に着手するとともに、国からの元気臨時交付金を活用して、学校屋上防水をはじめとする学校施設整備事業を行うなど、安全でより快適な教育環境づくりを積極的に推進してまいります。

生涯学習拠点の充実については、太田公民館の整備などを進めてまいります。

科学博物館については、特別展等を通じて、青少年の自然科学への興味・関心を高めるとともに、より多くの市民に科学に親しんでいただけるよう努めてまいります。また郷土博物館においては、特別展「戦国越中の覇者 佐々成政」の開催、茶室碌々亭の移築などにより、市民の歴史・文化への理解を深めてまいります。

② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な労働環境の整備が必要であります。

厳しい雇用情勢に対応するため、成長が見込まれる分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける「重点分野雇用創造事業」を引き続き実施し、雇用・就業の機会を創出・提供してまいります。

離職された方々の再就職支援については、職業訓練講座を受講された方へ受講料を助成し、再就職支援に引き続き取り組んでまいります。

高年齢者・障害者などへの就労支援についても、雇用奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、県内外の大学生などを対象に、企業体験会を開催し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

ます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備については、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため「（仮称）富山市スポーツパーク」の整備を進めてまいります。その他のスポーツ施設については、適正に維持管理を行うとともに、災害時の指定避難所や物資の保管等の重要な役割を担う施設について、計画的に耐震診断を実施し、施設の耐震化を進めてまいります。

また、健康づくり、体力づくりを推進するため、引き続き四季を通したウオーキングイベントを開催するとともに、中学生の自立心の醸成を図るため、「旧立山道ウオーク」への参加を支援してまいります。

がん対策については、予防に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、がん検診と特定健康診査の受診券を一本化し、受診者の利便性と受診率の向上に努めてまいります。

健康づくり推進については、平成 25 年度からの 10 年間で計画年度として策定した第 2 次「富山市健康プラン 21」に沿い、市民が健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向けて努めてまいります。

介護予防については、老人クラブ活動や介護予防推進リーダー活動への支援、介護予防ふれあいサークルの育成と活動支援、「楽楽いきいき運動」の実施、パワーリハビリテーション事業、介護予防教室の開催などを通じて、介護予防の推進に努めてまいります。

また、角川介護予防センターについては、介護予防の拠点施設として、温泉水を活用した運動療法や温熱療法などの介護予防プ

プログラムを提供することで、虚弱高齢者等の生活の質を高めるとともに、生活習慣病予防の教室や介護予防セミナーなどを開催いたします。

④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

高齢者が安心して暮らすことができる居住環境の整備のため、歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設するサービス付き高齢者向け住宅に対して支援してまいります。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮できるよう機能強化を図り、これまでの取組みを一層充実させてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯など、生活支援を必要とする方に対して見守りネットワークを構築するなど、地域で支え合う体制づくりに努めてまいります。

障害者福祉については、富山市障害者計画に沿って、障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護などの自立支援給付事業や、相談支援などの地域生活支援事業、障害児に対する支援の充実にも努めてまいります。

さらに、通所施設や富山型デイサービス施設の整備に対して支援を行ってまいります。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、

第5期介護保険事業計画に沿って、個室ユニット型の特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護などの在宅支援サービスの充実を図るなど、地域の高齢者介護の基盤整備に努めてまいります。

精神保健福祉対策については、精神障害者やその家族等が安心して在宅生活を送ることができるよう、地域生活を温かく見守る身近な支援者による地域のネットワークづくりを推進します。

⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを社会全体で支えあう地域福祉の推進が重要であります。

最近の社会情勢の中で、自殺者数が高い水準で推移していることから、自殺対策については、専門職による相談体制の充実や市民に身近な相談窓口の設置、かかりつけ医と精神科医の連携強化、高齢者及び介護者の心の健康づくりの推進など、早期の対応に努めてまいります。

医療体制については、地域医療支援病院である市民病院が、地域の医療機関との一層の連携強化に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院としての医療機能の向上を図るほか、療養環境を向上させるため、老朽化している外来診療部門の改修に着手するなど、今後も、地域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「すべてにやさしい安全なまち」

第2は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要です。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成に対して引き続き支援を行うとともに、災害用物資の備蓄や避難施設誘導標識の整備を行ってまいります。

高波、海岸侵食対策については、水橋漁港海岸に離岸堤等の整備を推進いたします。

また、災害に強いまちづくりの推進を図るため、木造住宅耐震改修支援事業として、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事に対して支援してまいります。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、調整池などの雨水流出抑制施設や、都心部における火防水路を活用した雨水排水路の整備を行います。

また、大沢野東第1雨水幹線などの整備を引き続き進めるとともに、中心市街地の合流式下水道区域における浸水被害の軽減対策として、雨水貯留施設の整備を進めてまいります。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、八尾、婦中地域で対策を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、大型・小型除雪機械の貸出しや小型除排雪機械の購入補助を引き続き実施するなど、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会等が設置する生活道路の消雪施設の

整備を支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、耐震性を有する防火水槽を整備するとともに、コンテナ式で特殊災害等に対応できる支援車Ⅱ型の導入、老朽化した消防車両の更新、消防救急無線のデジタル化に向けての実施設計など、消防力の充実・強化に努めてまいります。

また、引き続き、救急救命士の養成や住宅用火災警報器の設置促進を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するとともに、警察をはじめとする関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故の防止に努めてまいります。

また、歩行者、車両の安全な通行を確保するため、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、通行の支障となっている箇所改善に努めてまいります。

さらに、「富山市自転車利用環境整備計画」に基づき、自転車走行空間の整備を進めるとともに、新たに、自転車の一方通行や交通ルールの遵守を呼びかけるマナーアップロード事業を実施するなど、歩行者と自転車双方が安全で快適に利用できる環境づくりに取り組んでまいります。

生活道路の安全対策については、市民の身近な安全を実現するため、歩道のリフレッシュ事業及びバリアフリー化を推進してまいります。

防犯対策については、警察、防犯協会などと連携しながら地域の防犯環境の向上を図るとともに、引き続き、自主防犯組織の育成・支援に努めてまいります。

② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や、自然と調和した快適な生活環境、安全・安心な消費生活環境の確保を図る必要があります。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域で大気・水質の監視を行うとともに事業所などへの立入調査や指導を行ってまいります。

まちの環境美化については、市全域で美化清掃活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を引き続き実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書き消し活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

また、城址公園周辺歩道において、従来から行ってきた清掃の作業時間を延長することにより、清潔な環境を保つように努めてまいります。

水道事業については、引き続き安全でおいしい水を安定供給できるよう、基幹施設の整備、主要配水幹線の新設及び布設替えを進めるとともに、老朽水道管の計画的な更新に一層取り組み、あわせて耐震化率の向上を目指してまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備を進めるとともに、下水道処理場の長寿命化を図るため、計画的な設備の更新を進めてまいります。

農業集落排水事業については、引き続き、水橋小池・五郎丸地区において、汚水処理施設を整備してまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する相談への適切で迅速な対応をすすめるとともに、悪質商法や消費トラブルの最新情報を提供し、被害の防止に努めます。また、多重債務問題について

は、専門家による無料相談を実施し、早期解決を支援します。

富山市公設地方卸売市場については、引き続き、安全・安心で新鮮な食材等の安定供給の役割を担ってまいります。また、市場冷蔵庫の整備を進めてまいります。

③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止行動の促進や環境負荷の少ない循環型社会の形成が重要であります。

環境及び超高齢化等に対応した、「環境未来都市計画」に基づく取組みを、産民学・富山市で構成するプロジェクトチームにおいて着実に進め、持続可能な経済社会構造の実現を目指してまいります。

また、電気自動車に必要な充電インフラの整備を加速し、次世代自動車のさらなる普及を促進するため、市内に整備する充電インフラの整備区域の設定や設置台数の目標値などを盛り込んだ整備計画を策定いたします。

再生可能な自然エネルギーの利活用については、農業用水路等を活用した小水力発電の可能性について調査検討してまいります。

また、住宅用太陽光発電の導入を促進するため、引き続き、設置に対する助成を実施し、住宅用太陽光発電システムの普及に努めるとともに、住宅の省エネ化を促進するため、住宅用の太陽熱温水器などの省エネ設備等の設置を支援することとしており、平成 25 年度では、ペレットストーブに対する補助額を増額するほか、新たに、蓄電池の設置に対しても支援してまいります。

さらに、市民に再生可能エネルギーに対する理解を深めてもらうため、市内の小水力発電所、太陽光発電施設などを拠点として、

環境学習やエコツアーを開催するなど、次世代エネルギーパーク推進事業に取り組んでまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、生ごみ分別収集地区を拡大するとともに、引き続き、可燃ごみ固形燃料化事業や、資源物ステーションの開設など、効果のある具体の施策を着実に進めてまいります。

また、事業者への訪問指導、市民へのごみの分け方・出し方等の出前講座のほか、幼稚園や小学校を対象とする3R推進スクールによる環境教育などを実施し、さらなる啓発に努めてまいります。

さらに、エコタウンにおいて、立地事業所が必要とする廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援することで産業振興を図るとともに、エコタウン内での資源循環を推進することで更なるゼロエミッション化を目指します。

④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林は、水源かん養、土砂崩壊防止、大気保全など多面的な機能を有しています。森林の公益的機能の維持増進を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を促進するとともに、森林組合への高性能林業機械の導入支援や林業の担い手の育成に取り組んでまいります。

さらに、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、「NPO法人きんたろう倶楽部」などの森林ボランティアの活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組みを推進してまいります。

3年に1回開催することとなった「とやま森の四季彩フォト大

賞」については、平成 25 年度に第 6 回目を開催することとなりますが、この取組みを通して、緑豊かな本市の魅力を広く内外に発信いたします。

また、林業基盤である林道などの路網の開設・改良にあたっては、生態系の保護に配慮した整備に取り組んでまいります。

クマ対策については、クマの出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈りなどのクマ対策活動を支援してまいります。

さらに、イノシシやサル、カラス等の有害鳥獣による農作物被害等が拡大してきていることから、「富山市鳥獣被害防止計画」に沿って被害防止対策を計画的に推進してまいります。

(3) 「都市と自然が調和した潤いを実感できるまち」

第 3 は、「都市と自然が調和した潤いを実感できるまち」についてであります。

① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市の魅力を高めるためには、都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域、それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、富山駅付近連続立体交差事業が順調に進められており、在来線駅舎の建築工事に着手される予定であります。このことから、今後も事業主体である富山県と連携を図り、確実に事業が進捗するよう努めて

まいります。

路面電車南北接続事業については、市内軌道から新幹線高架下までの区間を、デザインの良い路面電車走行空間として整備を行い、県都富山市に相応しい景観形成を目指してまいります。

また、これらの整備に合わせて、富山駅で公共交通を主とした情報を提供するシステムの構築を進めてまいります。

北陸新幹線については、平成 26 年度末の完成に向けて、事業が着実に進捗しております。昨年 6 月に金沢・敦賀間が事業認可され着手されたところであり、今後は、沿線自治体とともに、敦賀までの早期完成と敦賀・大阪間のルート決定に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発事業については、旧富山大和跡地の西町南地区について支援するとともに、市民が集い、憩える「文化・情報交流拠点」としてガラス美術館、図書館本館の整備を進めてまいります。

また、桜町一丁目 4 番地区及び総曲輪西地区については、商業、業務、居住、宿泊施設等を併せ持つ複合施設の整備を支援してまいります。

中心市街地を活性化し、まちの賑わい創出とコンパクトなまちづくりを推進するため、様々な事業に取り組んでまいります。

これまで整備してきた賑わい拠点を活用し、その効果を高めるため、市民が主役となって取り組む活性化事業や学生のまちなかにおける賑わい創出のための活動を支援してまいります。

また、それらの活動をはじめとしたまちなかのイベント情報を集約し、様々な媒体を通じて発信することにより、人の交流による賑わいの創出を図ります。

まちなかの都市空間に彩を添えるため、ハンギングバスケットによる緑化を進めるほか、良好な景観形成を図るため、屋外広告

物景観の改善に努め、都市計画道路綾田北代線など、富山駅周辺における無電柱化を進めてまいります。

また、歴史的まち並み修景等整備事業として、伝統的家屋及び一般建築物などの修景工事を支援し、歴史的なまち並みの保全、形成に努めてまいります。

山室第2土地区画整理事業については、平成25年度の工事完成と平成26年度の換地処分に向けて、より一層の事業推進に努めてまいります。

城址公園については、新たに佐藤記念美術館南側に池を設けるなどの整備を行ってまいります。

公営住宅については、公民連携の借上市営住宅制度による整備を進めるとともに、月岡団地建替事業において、第1期街区の本体工事に着手いたします。また、高齢者向け住戸の改善やリフォーム改修など、住環境の改善に努めてまいります。

② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、水橋フィッシャリーナの利用促進や、海の恵みを活用したさまざまな交流活動の創出など、海洋レクリエーションの振興により沿岸域の活性化を図ります。

水辺環境の整備については、白岩川河川敷を活用して、市民が憩い集える水辺空間を引き続き整備してまいります。

中山間地域の振興については、豊かな自然を活用した交流活動や農作業体験などの交流を通じて、都市住民の方々に中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に努めてまいります。

また、環境に配慮した山小屋トイレの整備を支援し、登山者の利便性確保と環境保全に努めてまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる山室二区公園、朝菜町公園などの計画的な整備を進めるとともに、公園施設の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図るための「公園施設長寿命化計画」の策定や、都市緑化の将来像となる「緑の基本計画」の策定を進めてまいります。

ファミリーパークについては、昨年実施した無料エリア試行事業の結果を踏まえ、園内を有料ゾーンと無料ゾーンに分ける施設の整備を行ってまいります。

③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかや公共交通の利便性の高い地区の定住人口の増加を図り、まちの賑わいを創出するとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要であります。

公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、引き続き、鉄道駅や主要なバス停周辺などの、公共交通の利便性の高い地域での住宅の建設や取得に対して支援を行ってまいります。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅の建設や取得、家賃に対して支援を行い、居住環境の質的な向上を図るとともに定住人口の増加を図ります。

さらに、高齢化への対応や低炭素型社会実現への対応という観点も併せて、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のこれまでの進捗状況や効果等を引き続き調査・検証し、今後のまちづくりの方策に活かしてまいります。

④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、過度な自家用車利用を改め、公共交通利用の促進を図る必要があります。

市民の公共交通への自発的な利用転換を促すため、小学校における交通や環境に関する授業や、広報などによる啓発活動を行う「とやまレールライフプロジェクト」に取り組みます。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援や大型低床バスの導入、バス停の上屋整備などに対する支援を行ってまいります。

また、地域が主体的に運行する交通事業や富山港線フィーダーバス、コミュニティバスまいどはらの運行に対して支援を行うとともに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、コミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行ってまいります。

鉄道線については、JR北陸本線において呉羽駅のバリアフリー化を支援するほか、高山本線において、朝夕の増便運行を引き続き実施するとともに、婦中鵜坂駅やパークアンドライド駐車場の設置を継続してまいります。

また、富山地方鉄道の鉄道線の安全性向上などの取組みに対して支援を行うほか、不二越・上滝線については、夕方の時間帯を

中心とした増発社会実験の支援やパークアンドライド駐車場の設置を継続するとともに、一層の利便性向上に向け、新たに朝の時間帯に増便の社会実験を実施してまいります。

(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」

第4は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、今年度見直しを行った「富山市観光実践プラン」に基づき、北陸新幹線開業などの環境の変化を見据えた観光振興施策を計画的に推進してまいります。

観光客の誘致については、県や県内自治体と連携し、大都市圏における大規模な観光PRや、統一的なデザインの観光PRポスターの作成などを行うほか、広域観光の推進として、岐阜市、長野市、飯山市とそれぞれ締結している都市間交流協定に基づき、観光・物産振興において連携することで、交流を促進してまいります。

また、観光振興の取組みとして、ホテル・旅館、交通事業者、市内企業、観光ボランティアなどを対象とした、「おもてなしの心」を醸成する研修を実施するなど、ホスピタリティの醸成、受

入態勢の整備に努めてまいります。

立山山麓においては、市民参加による花のゲレンデ大作戦や自然との共生をテーマとした立山山麓音楽祭、スキーシーズンにおける雪の祭典など、四季を通じたイベントや森林セラピーツアーを開催し、活性化を図ってまいります。

また、首都圏をはじめ県内外において「山ガール」と呼ばれる登山者や、山岳・アウトドアに関心のある層などを中心に、「立山あおぐ特等席。富山市」、「山を楽しむベースキャンプシティ」としての本市の魅力を、様々なメディアを通じてPRしてまいります。

外国人観光客の誘致については、外国語表示観光案内板の整備や外国語版の観光パンフレットの見直しを行うとともに、市内の宿泊施設が行う外国語放送の受信設備や無線LAN設備の導入に対する支援を行い、受入態勢の整備を進めてまいります。

また、韓国・台湾でのプロモーション活動を継続し、県などと連携して本市の魅力を発信してまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、PRと販路拡大を図るため、東京や名古屋、大阪での物産展に出展するほか、事業者を対象とした商品力向上セミナーを開催いたします。また、都内の銭湯でのPR事業を支援し、効率的・効果的なPRを行ってまいります。

薬業の振興については、県や富山県薬業連合会と連携して「富山くすりフェア」を開催するとともに、配置薬の新規顧客開拓や県外での販路拡大推進事業を支援し、「薬都とやま」のイメージアップを図ってまいります。

また、富山産の食材や健康に良いとされる食材を使用した料理を「富山やくぜん」として認定し、新たな観光資源として普及を推進してまいります。

コンベンションの振興については、引き続き主催者の会議開催に際しての負担軽減のための支援を行ってまいります。また、合宿や修学旅行の誘致のため、立山山麓らいちょうバレーエリアのグラウンドの整備を行うとともに、首都圏・関西圏を中心に誘致活動を積極的に行い、更なる交流人口の増加を図ってまいります。

② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用や、ガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、市内各所に残されている歴史・文化資料の総合的な調査・整理を進めてまいります。また、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観の保全に努めてまいります。

また、八尾地域において、八尾の歴史や文化を今に残す施設の改修などを通じて、地域と連携した八尾の魅力アップを図る「歴史と文化が薫るまちづくり」に取り組んでまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、富山市デザイン選定委員会によるイベントポスターの選定やポスターギャラリー、ポスターパネルなどを活用した企画展を開催し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。

ガラス文化の振興については、富山ガラス造形研究所や富山ガラス工房などの施設が集積している、ガラス・アート・ヒルズ富山を拠点として、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づき、人材の育成や富山ガラスのブランド力向上と販路の拡大、作家の独立支援などに努めてまいります。

また、ガラス美術館については、「透き通る美術館」というコンセプトのもと、芸術文化の発信やまちなかの新たな賑わい交流の拠点に相応しい施設となるよう整備を進めてまいります。

文化振興については、昨年上演したミュージカル「ハロー・ドリー！」の富山での再演に加え、東京でも公演することで、本市の芸術文化を全国に発信するとともに、桐朋オーケストラ・アカデミーの演奏会など、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努め、芸術文化のまちづくりを推進します。

③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、人々から「暮らしたいまち・訪れたいまち」として選ばれることにより、定住人口や交流人口を拡大する必要があります。

このため、「シティプロモーション推進計画」に基づき、情報発信や都市イメージの向上を図る取組みを戦略的に実施するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

姉妹友好都市との交流については、まず、モジ・ダス・クルーゼス市において、独立行政法人国際協力機構の協力を得ながら、廃棄物の処理や資源化についての技術支援を本年度に引き続き行ってまいります。また、秦皇島市とは、中学生や医学研修生の受入れと本市の医師の派遣、ダーラム市とは、医師の受入れと研修医などの派遣を行うなど、一層の交流促進に努めてまいります。

④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金面・経営面の両面からの創業支援に努めます。

また、中小企業経営の中核を担う人材の更なる資質の向上と、企業経営の基盤強化を図るため、引き続き「とやま経営実践塾」を開催いたします。

とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造については、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業の育成、産学官連携による新産業の創造のため、「新産業支援センター」などの創業者支援施設において引き続き起業家を支援してまいります。

また、創業者支援施設の入居者などの事業内容や新商品を紹介する「インキュベータ自慢大会」の開催や、「ハイテク・ミニ企業団地」の再整備に取り組み、本市の産業の柱である「ものづくり」に携わる起業家の支援に努めてまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、緊急経営基盤安定資金については、融資限度額などの拡充を行い、取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

商業・サービス業の活性化については、本年度策定した「商業振興・活性化プラン」に基づき、商店街などが行う地域の特性を生かした魅力的な商店街づくりの取組みに対し、引き続き支援し

てまいります。

工業の振興については、本市の工業振興施策の指針である「富山市工業振興ビジョン」について、経済情勢や経営環境などの変化に対応するよう、改訂に向けた調査を行うとともに、引き続き、事業者や経済団体などと連携しながら各種の工業振興施策を推進し、ビジョンに掲げた「産業都市とやま」の実現を目指してまいります。

企業の設備投資に対しては、従来の助成制度に加え、新たに、ライン増設等の設備投資に対する助成を行い、積極的な設備投資を支援し、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化・基盤強化に努めてまいります。

企業団地については、企業の入居を促進するとともに、新たな企業団地についても検討を進め、積極的に企業の誘致を図ってまいります。

さらに、進出企業への立地支援の強化と既存企業へのアフターフォローの充実を柱とした「企業立地支援サービス推進事業」に引き続き取り組み、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制を確立してまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図るため、「地場もん屋総本店」の運営をはじめ、各地場もん屋地域店・加盟店との連携を進める「富山とれたてネットワーク事業」に取り組み、地産地消を推進してまいります。

また、農林漁業の6次産業化を促進して農林漁業者の経営体質強化と新ビジネス創出を支援してまいります。

農業の生産振興については、「農業者戸別所得補償制度」が「経営所得安定対策」に変更されますが、引き続き、農業経営の安定化が図られることから、本市においても水田を有効活用する

ため、非主食用米や、大麦・大豆・園芸作物などの生産拡大を支援し、食料自給率の向上に努めてまいります。また、新たな特産物として薬用植物の生産拡大を支援するとともに、中山間地域において、新たな特産物の定着化に向けた調査に取り組んでまいります。

農業の担い手対策については、集落営農組織の設立と法人化の支援や「富山市型分業共益農業」などを推進するとともに、将来の地域農業の担い手などについて、集落・地域における話し合いによる「人・農地プラン」の作成を進め、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。また、「とやま楽農学園」などを通じて、農業サポーターや新規就農者の育成に努めるとともに、企業などの円滑な農業参入の支援を進めてまいります。

農業環境対策については、農業用水路の整備を行うとともに、上流域の水源地確保のため、中山間地域における農業用水路の整備を支援してまいります。さらに、農業用水路の持つ浄化・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

漁業の振興については、漁港施設の老朽化対策や漁労作業の省力化に対する機械の導入を支援するとともに、クルマエビやヒラメなどの栽培漁業の推進による持続性のある漁業の発展に努めてまいります。

林業の振興については、着実な森林施業を実施するため、森林組合や林業協業体との連携を図り、新たな担い手として、森林ボランティアの育成に取り組めます。

また、森林資源の循環利用を促進するため、市内産材を使用した木造建築の啓発・普及に向けた取組みの拡充を図ります。

農業共済事業については、農作物等に対する災害の損失補填を行い、農業経営の安定と農業生産意欲の向上を支援してまいります。

す。また、農業共済制度のより安定的な運営を図るため、県内農業共済組合等の「1県1組合化」の推進に努めてまいります。

(5) 「新しい富山を創る協働のまち」

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民主体のまちづくりについては、市民やNPO団体、企業といった多様な担い手が、地域の活性化や福祉の向上などの地域の課題解決に、行政と手を携えて取り組む協働がますます重要となっております。

そうした協働の担い手が相互に交流し連携を図れるよう、引き続き公募提案型協働事業を実施するとともに、協働推進講座を開催して協働意識の醸成に取り組み、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民がボランティア活動に積極的に取り組めるよう、ボランティア情報の収集・提供を行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動の支援体制の構築に努めてまいります。

さらに、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理が行えるよう、公園愛護会などに助成を行ってまいります。

男女共同参画については、情報交流誌の発行、各種啓発講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」の開催、地域リーダーによる地域での活動を通じて男女共同参画意識の浸透を図るとともに、配偶者等からの暴力根絶に向けた啓発・教育活動や被害

者支援体制の強化に取り組んでまいります。

② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、政策形成能力の向上と先進的な施策や具体的な政策手法などの習得を図るため、省庁への職員の派遣や、経営感覚やコスト意識の向上を図るための民間企業への研修派遣を継続するとともに、政策研究大学院大学に職員を就学させ、まちづくりに関する高度な専門性を持つ職員の育成に努めてまいります。

また、職務に有益な資格の取得や大学院等での修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を継続し、職員の資質向上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及び実施計画、定員適正化計画などに基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化などを進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など、民間活力活用手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

公共施設については、現在の施設の全てを将来にわたって維持していくことは負担が大きく困難であることから、公共施設利活用検討チームによる「公共施設の利活用に関する報告書」を踏まえ、各施設について統廃合を含めた再編や、効率的な活用方法などを検討してまいります。

また、市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

市史編纂事業については、市町村合併前の平成 17 年 3 月までの未収録部分について、編纂作業を進めてまいります。

情報化の推進については、市民が知りたい情報をホームページで、分かりやすくリアルタイムに提供するとともに、市政へのご意見や要望を受け付けてまいります。

また、都市計画図や防災マップ等をホームページで閲覧したり、市内の観光スポットや公共施設までの距離、道順等を調べることができる公開型地図情報システムを導入し、市民サービスの向上に努めます。

さらに、情報セキュリティの一層の強化を図るため、情報セキュリティ研修や監査の継続実施により職員の意識向上に努めるとともに、高機能ウィルス対策ソフトを導入いたします。

地方分権については、そのさらなる推進について「国と地方の協議の場」等で議論を深めるよう、全国市長会などとの連携強化を図るとともに、行政能力向上のための調査・研究を進めてまいります。

市民病院については、「第 2 期富山市民病院経営改善計画」に基づき、引き続き効率的な経営と医療サービスの向上に努めてまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税及び地方譲与税については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例事業債など地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市特別職の職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の件」など24件であります。

その他案件については、訴えの提起の件など6件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成 24 年度補正予算等の概要

次に、平成 24 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、燃料費の高騰により赤字が増大した生活バス路線を支援するための経費や、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、後期高齢者医療事業では、保険料収入の増に伴う広域連合への負担金の増などによる精算補正を、介護保険事業、国民健康保険事業では、保険給付費の精算補正などを行うものであります。

このほか、公債管理では、利子の減などについて、農業集落排水事業では、使用料の減収に伴う財源の振替措置などについて、競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を行うものであります。

企業会計については、病院事業で、給与費などの補正を行うものであります。

その他案件については、富山市過疎地域自立促進計画変更の件など 4 件であります。

以上が提出いたしました平成 24 年度最終補正など、諸案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。